



こうほう

平成13年  
(2001年)

4月1日



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・シジュウカラ

今号の主な内容	平成13年度施政方針	1~3面
	公立福生病院スタート	4面
	休日保育を始めます	5面
	「あなたとわたし」第7号を発行	6面
	IT講習会初心者パソコン教室	7面
	乳幼児の予防接種(個別接種)	8面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎ 042-551-1511 (市役所代表)

福生市ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

効率的な組織運営をめざし

4月1日付けで組織改正が行われる

野澤市長は、平成13年度予算案などを審議する第1回市議会定例会の初日、3月7日の本会議で、市政運営に対する所信を述べました。本号(1~3面)では、市長の発言要旨を皆さんにお知らせします。

問合せ 企画調整課企画調整担当

さて、いよいよ新世紀が幕を開けたわけですが、国の構造改革や地方分権、さらには情報化、少子高齢化の進展などにより、自治体を取り巻く社会情勢、経済状況は大きな変革期を迎えています。

とりわけ、我が国全体が競争原理による社会、経済構造へと急速に変化しようとしている様

は、実に著しいものがあります。国における経済改革という形で始まった構造改革路線は、長引く景気の低迷により、その進み方が遅くなつたように見えても確実に進んでいます。

地方では、地方分権が今や実行の段階に進みつつあるなかで、地域の社会性や協力原理による地域社会づくり、まちづくり

りが大きく広がっています。

これらを象徴する一つが、今日、飛躍的に進歩している情報技術、いわゆるITです。国がIT革命の名の下に外国との遅れを取り戻そうとしているように、まさにIT競争の時代です。

これが大きく広がっています。

### 求められる 地域主権のあり方

また、もう一方では、やはり地域主権です。自治体が自主的、自立的に市民と共に自分たちのまちを創らなければなりません。自己選択、自己決定、自己責任を伴う市民や市のあり方がキー・ワードです。

地域主権も個人にかかる部分としての地域主権と、行政として様々な政策を進めていくうえで、市民ニーズを的確に反映させた独自の政策決定など、自治体としての地域主権がありますが、いずれにせよ、このような自己選択、自己決定、自己責

任を伴う地域主権のあり方が、今後、ますます求められています。

### 野澤市長、所信を表明



### 東京都議会議員選挙のお知らせ

6月24日(日)に東京都議会議員選挙が行われます。これから4年間の都政を任せられる人を選ぶ選挙です。皆さんの一票を無駄にしないよう、投票しましょう。

### 都議会議員選挙立候補予定者説明会

日時 5月9日(水)午前10時

場所 商工会館3階

問合せ 選挙管理委員会事務局

### 投票所が一部変わります

6月24日(日)に行われる東京都議会議員選挙から、第3投票区の投票所が白梅会館から第二小学校体育館に変更になります。

【変更前】白梅会館(熊川559-1)

【変更後】第二小学校体育館(熊川623)

市民参画による  
まちづくり

2・3ページに続く

市民参画も、様々な見方ができるところですが、一つには、



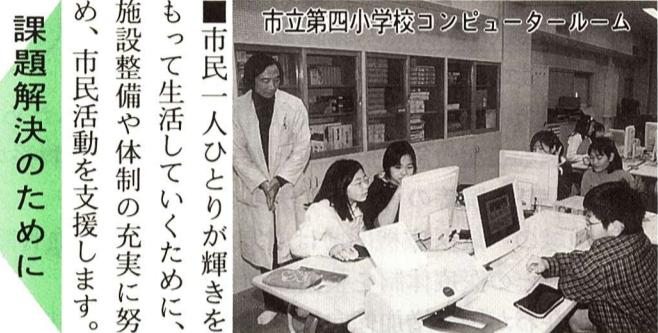
## 教育行政

(学校教育の充実)  
(生涯学習の充実)

本来、教育行政の主体は教育委員会ですので、教育委員会との連携、協力、あるいは支援という観点から申し上げます。

■平成14年度から本格実施となります新学習指導要領に基づく対応の課題があります。今、小学校、中学校では、学習指導要領に対応する学習に向け、果敢な取り組みがされています。

■市民一人ひとりが輝きをもって生活していくために、施設整備や体制の充実に努め、市民活動を支援します。



## 課題解決のために

(積極的な市民参画をもとめて)

これら様々な課題を解決していく基本的な手法、あるいは進め方としては、まず、議会とご相談申し上げながら、市民の皆さんに課題についての現状や問題点などを分かりやすい形で情報提供し、また、十分な説明や話し合いなどを行い、課題解決へ向けていた市民の意見や要望を聞き、理解を深めていくことが重要と考えています。すなわち、市民自らが課題解決に積極的に参画していただくことです。もちろん、行政としては、

また、職員には、多様化する課題を縦割り的にとらえることなく、プロジェクトなどを効果的に活用し、市民の意見等を反映させた総合的な課題解決への方向づけができるよう、進めていきます。

さらに、このようにして方向づけをした課題解決策について、議会へ報告、あるいはご相談申し上げ、最後と共に、「やすらぎ輝く街福生」づくりに全力を傾注して取り組んでいきます。これまで以上に議員並びに市民の皆様のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

予算の概要については、4月15日号に掲載します。

## 少年の薬物乱用防止

覚せい剤 たった一度が 身の破滅  
若い芽を 育む親の目 地域の目

最近、中・高生の間で薬物、特に覚せい剤の乱用が目立っています。

## ●薬物を乱用すると

- ◇なかなか止められない～「依存症」
- ◇同じ効果を得るために量を増やさなければならない～「耐性」
- ◇中枢神経を麻痺、抑制することにより幻覚が起きる～「精神障害」
- ◇身体をボロボロにする

など、たいへん危険で有害です。

## ●青少年の方は

- ◇友達から誘われてもダメなものは、ダメときっぱり断る勇気を。
- ◇好奇心や、遊び半分で絶対手を出さない。

◇ダイエットに良いなどの流言に惑わされない信念を持つ。

## ●家庭では

- ◇親がまず薬物に対する知識を深め乱用することの危険性、有害性を日々から教えてください。

◇薬物について子供と話し合ってください。

◇普段の行動に注意をしておくことも大切です。

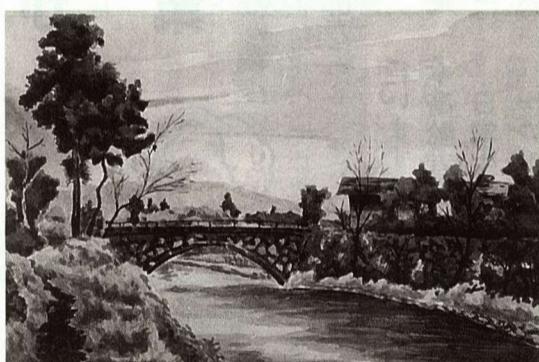
## ●地域の方は

- ◇覚せい剤の密売情報や乱用現場を見かけたら、110番などで警察に連絡をしてください。問合せ 福生警察署生活安全課 (☎ 551-0110)

◆◆◆まちの話題◆◆◆  
100年前に描かれた福生の風景

森田浩一画・牛浜橋

郷土資料室で開催されている特別展「森田浩一の学生生活と交友」では森田浩一が描いたたくさんの水彩画が大きな関心を呼んでいま



す。特に、福生市内の風景を題材とした水彩画は、変貌いちじるしいわがまちの原風景ともいえるもので、会場では、“へえー”という驚きの声と“ふーん”という感心した声がしきりに交差しています。

写真は、浩一が府立二中生在学中の明治41年(1908年)に牛浜橋を下流から眺めて描いたものです。

なお、この展示は4月15日まで開催されています。

## 「西多摩地域広域行政圏計画」が策定されました

西多摩地域広域行政圏協議会は、西多摩地域の4市3町1村が共同して地域の広域的な課題に対応することを目的として昭和58年に設立した団体です。

協議会では、この目的を達成するため、昭和60年に16年間を期間とする広域行政圏計画を策定しましたが計画期間が到来したことにより、このたび、平成13年度から始まる新しい計画を策定しました。

西多摩地域の将来像を「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、

地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」とし、今後、計画に沿った施策を進めて参ります。

## 施策の大綱（要旨）

## 1 自立的圏域を目指した市街地整備と交通の充実

交通流動を円滑にする道路の整備に努め、公共交通の充実に取り組む。市街地におけるバリアフリー化を進め、少子高齢化に対応したまちづくりを推進する。圏域内の高速通信基盤の整備推進を図り、情報通信基盤の活用を促進する。

## 2 快適で安全なくらしを支える生活環境の整備

連携等による保健・医療・福祉の充実を目指す。リサイクル活動や省エネルギーの推進等を通じて、循環型社会の実現を目指す。横田基地対策については、騒音等の防止に向けた取組の強化を関係機関に強く働きかける。

## 3 内外の連携によって圏域に活力をもたらす産業の振興

駅前などの商業集積地に商業施設の立地誘導を図るほか、既存商業地の活性化を目指す。

## 4 多様性を支える地域社会の形成

教育・学習の振興を図るとともに、文化施設の共同利用の促進や新規施設の建設促進を図り、文化

の振興に努める。国際感覚の醸成に努めるなど、地域社会の国際化への対応を推進する。

## 5 自然環境の保全と活用

環境保全を担うボランティアの育成、河川の浄化運動など、環境保全を支える仕組みづくりに取り組む。親水空間の整備など自然に触れる各種施設の整備・更新に努める。

問合せ 西多摩地域広域行政圏協議会事務局（青梅市役所内☎ 0428-22-1111）、及び企画調整課企画調整担当



## 各種の福祉手当を 支給しています！

心身に障害があり、体の不自由な方などが健康で明るい生活をおくれる  
ように、国や東京都及び市から各種の福祉手当を支給しています。  
該当される方で、まだ受給されていない方は、お早めに手続きをして下  
さい。各種手当は一覧表のとおりです。ただし、手当によっては所得制限  
などがあります。 **問合せ** 社会福祉課障害福祉係（第3庁舎1階）

手当名	対象	支給月額	支給月	所得制限	備考
心身障害者福祉手当	<p>Ⓐ▷育成障害手当を受給していない方で心身に重度の障害がある方            ◎身体障害=2級以上 ◎知的障害=愛の手帳3度以上            ▷その他            ◎脳性麻痺 ◎進行性筋萎縮症</p> <p>Ⓑ▷身体障害=3級</p> <p>Ⓒ▷身体障害=4級 愛の手帳=4度            ※65歳以上で新規に手帳を取得した場合は受給できません。</p>	<p>Ⓐ▷身体障害、知的障害            = 17,500円            ▷その他            = 18,000円</p> <p>Ⓑ = 7,000円            Ⓦ = 6,000円</p>	4月 8月 12月	あり	
重度心身障害者(児)手当	<p>心身に特に重度の障害を有するため常時複雑な介護を必要とする障害者で65歳未満の方。            ◎重度の知的障害で著しい精神症状を有する方            ◎重度の知的障害で重度の身体障害のある方            ◎重度の肢体不自由者で両上下肢・体幹機能を失った方            ※いずれも心身障害者福祉センターの判定が必要</p>	60,000円	毎月	あり	
特別障害者手当	<p>心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方            ◎身体障害1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方            ◎入院3か月以上の方を除く</p>	26,860円	2月 5月 8月 11月	あり	
障害児福祉手当	<p>心身に重度の障害がある児童            ◎身体障害=おおむね1級・2級(一部)            ◎知的障害=おおむね1度・2度(一部)</p> <p>上記と同等の精神の障害及び症状(障害を理由とする公的年金を受給している場合を除く)がある方</p>	14,610円 (経過措置の 福祉手当も 14,610円)	2月 5月 8月 11月	あり	
特殊疾病患者福祉手当	国や都が指定する特殊な疾病(71種類)にかかっている方	6,000円	4月 8月 12月	なし	
介護費用等助成金	<p>市内に引き続き1年以上住所を有し、常時ねたきりなどの状態またはそれに準ずる状態が3か月以上継続し、今後も継続すると認められ、次の要件を満たす方を介護している親族(被介護者が一人暮らしの場合は本人)</p> <p>◎20歳以上で次の障害を有する方            ◇身障=2級以上 ◇知障=2度以上 ◇脳性麻痺または進行性筋萎縮症 ◇これらと同程度の障害</p>	8,000円	4月 8月 12月	なし	

保護者が勤務等により児童の休日保育に欠ける場合、この休日保育を行うことで乳幼児の福祉の向上を図り



開始日 4月  
保育期間 日曜  
日(～) 1月 3日  
保育時間 午後 6時 30分  
保育場所 市  
受入年齢 0  
負担金 児

**上級手話講習会**

手話通訳奉仕員を目指す方の講習会です。

**期間** 5月8日～平成14年3月5日の毎週火曜日、午前10時～正午、全40回

**場所** 福祉センター

**対象** 中級程度修

## 上級手話講習会

②若者による二輪車の交通事故  
防止

通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づける。都民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進する。などにより、交通事故防止などの徹底を図ること。

○）共二高齢者の交通事故

## 『運動の重点』

# 春の東京都交通安全運動

4月  
15日

市では市内各駅（東福生駅）を除く周辺の自転車等放置禁止区域内の駅前広場や道路など公共の場所で、長時間放置してある自転車などに、警告札を取り付け、その後に撤去・保管しています。

出かけの際は、自転車等を直道時刻ご利用ください。  
なお、保管した自転車などを返還する際は、撤去保管料（自転車1,000円原付2,000円）をいただいています。

有者の確認に努め、隨時連絡をしますので、連絡を受けた方は保管場所に引き取りに行くようお願いします。**問合せ** 地域振興課地域振興係、または福生市自転車保管場所（福生市福生412-6（☎530-1162））

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 4月9日～11日

訳奉仕員として市に登録可能な方定員10人程度(応募者多数の場合、選考あり)の費用無料申込み4月5日(火)までの間に社会福祉課(第3庁舎1階)で所定の用紙にて問合せ社会福祉課障害福祉係

能 体幹機能(内部障害)の方 ◇ 愛の手帳 1度、2度の方 ◇ 脳性麻痺の方 ◇ 進行性筋萎縮症の方

ただし、施設に入所している方は対象になりません

申 請 場 所 社会福祉課障害専  
社 係

心身障害者タクシー券  
ガソリン券を給付します





## IT講習会《初心者パソコン教室》予定表

	5月		6月		備考
コース名	期日	コース名	期日		
午前 (午前10時 ~正午)	Aコース 8・9・10・11・12・13	Aコース 5・6・7・8・9・10	火曜~日曜 (6回) 各2時間 定員20人		
	Bコース 15・16・17・18・19・20	Bコース 12・13・14・15・16・17			
	Cコース 22・23・24・25・26・27	Cコース 19・20・21・22・23・24			
	Dコース 29・30・31・1・2・3	Dコース 26・27・28・29・30・1			
午後 (午後1時30分 ~4時30分)	火曜コース 8・15・22・29	火曜コース 5・12・19・26	毎曜日 (4回) 各3時間 定員20人		
	水曜コース 9・16・23・30	水曜コース 6・13・20・27			
	木曜コース 10・17・24・31	木曜コース 7・14・21・28			
	金曜コース 11・18・25・1	金曜コース 8・15・22・29			
	土曜コース 12・19・26・2	土曜コース 9・16・23・30			
	日曜コース 13・20・27・3	日曜コース 10・17・24・1			
夜間 (午後7時 ~10時)	火曜コース 8・15・22・29	火曜コース 5・12・19・26	午前 午前 午前 午前 午前 午前		
	水曜コース 9・16・23・30	水曜コース 6・13・20・27			
	木曜コース 10・17・24・31	木曜コース 7・14・21・28			
	金曜コース 11・18・25・1	金曜コース 8・15・22・29			
	土曜コース 12・19・26・2	土曜コース 9・16・23・30			
	日曜コース 13・20・27・3	日曜コース 10・17・24・1			

パソコン超初心者のため  
のメールやインターネットの仕方、文章作成の講習会です。まずはどんなものか試してみてください。初心者同士、わいわいガヤガヤ楽しみましょう。

※7月以降も開設の予定ですが応募状況により講習時間、曜日等が変わることがあります。

※受付時間は土曜・日曜、祭日を除く午前8時30分から午後5時。

IT  
講習会

## 初心者パソコン教室

とメール、インターネットを体験します。初めてパソコンを使う方のための講習会です。中・上級の講習はありません。

■申込み 4月12日から各体育館へ。※電話も可。参加費のあるものは参加費を添えて、直接、お申し込みください。

## 体育館前期スポーツ教室



## 中央体育館 (☎ 552・5511)

事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
① 小学生バドミントン教室	小学4年~6年生	水	午後2時30分~4時30分	5月9日~6月27日	8	参加費500円 先着30人 保護者の承諾が必要
② レディースフィットネス教室	一般	木	午前10時~11時30分	5月10日~6月28日	8	先着40人
③ 若草健康教室	高齢者	木	午後1時30分~3時30分	"	8	
④ 健康体操教室	一般	金	午前10時~11時30分	5月11日~6月29日	8	
⑤ ソフトバレーボール教室	一般	金	午後7時30分~9時	"	8	
⑥ 幼児体操教室	3・4歳児	土	午前10時30分~11時30分	5月12日~6月30日	8	先着30人
⑦ 幼児体操教室	5・6歳児	土	午後1時~2時	"	8	小学生を除く先着30人

問合せ	内容	場所	日時
5511	ヘルシー・エクササイズ	中央体育館	木曜日、午前10時15分~11時45分
552・552	ブドウ体操、ダンベル体操など	中央体育館剣道場	4月5日~26日、毎週

問合せ	内容	場所	日時
552・1980	インディア力利用開放日	熊川地域体育館	4月から毎週土曜日、午後7時30分~9時30分

## 福生地域体育館 (☎ 530・8811)

事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
① のびのび健康教室(気功とストレッチ)	65歳以上	火	午後2時~3時30分	5月8日~7月3日	9	先着30人
② ジュニアスポーツ教室(Aコース)	小学1年~3年生	水	午後2時30分~3時30分	5月9日~7月4日	9	先着30人 保護者承諾必要
③ ジュニアスポーツ教室(Bコース)	"	水	午後3時30分~4時30分	"	9	先着30人 保護者承諾必要
④ にこにこセミナーI	運動未経験者	水	午後7時30分~9時	5月9日~6月6日	5	先着20人
⑤ シニア体操教室	50歳以上	木	午前10時~正午	5月10日~7月5日	9	先着50人
⑥ はじめてのエアロビクス	未経験者	木	午後1時30分~2時30分	"	9	先着50人
⑦ はじめてのダーツ	未経験者(身障者可)	金	午前10時~11時30分	5月11日~6月8日	5	先着20人
⑧ 親子体操教室	3・4歳児と親	土	午前11時~正午	5月12日~7月7日	9	先着25組

事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
① エアロビクス教室	一般	火	午前10時~11時	5月8日~7月3日	9	先着50人
② 小学生バスケットボール教室	小学4年~6年生	水	午後2時30分~4時30分	5月9日~7月4日	9	保護者承諾必要
③ エンジョイ軽体操教室	一般	木	午前10時~正午	5月10日~7月5日	9	
④ フィットネス教室	"	木	午後7時30分~9時30分	"	9	
⑤ 太極拳教室	"	木	午後7時30分~9時	"	9	
⑥ 初心者ビーチボール教室	初心者	金	午前10時~11時30分	5月11日~7月6日	9	
⑦ すこやか体操教室	高齢者	金	午後1時30分~3時	"	9	
⑧ 幼児体操教室	年中児年長児	土	午後1時30分~2時30分	5月12日~7月7日	9	先着40人
⑨ 身障者スポーツ教室	身障者	日	午前10時~正午	4月~8月	月2回	

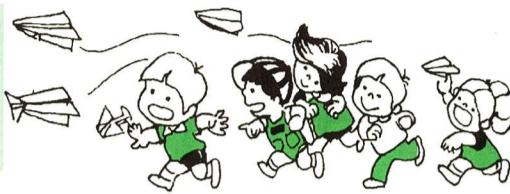
市役所の代表電話番号は

IT  
講習会

## 初心者パソコン教室



## 乳幼児の予防接種 (個別接種)



乳幼児の予防接種のうちで、麻しん(はしか)、三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)、風しんは個別接種です。

年間を通じて実施していますので、お子さんが対象年齢に達したら、体調のよいときに指定医療機関で接種しましょう。

### 接種標準年齢(対象年齢)

◇麻しん 1歳~3歳(1歳~7歳6か月未満)

◇三種混合 6か月~5歳6か月(6か月~7歳6か月未満)

◇風しん 1歳~3歳(1歳~7歳6か月未満)

場所 下表の市内指定医療機関

持参するもの 母子健康手帳、予診票(2枚複写)

※詳しくは、市から交付された予防接種手帳をご覧ください。

問合せ 保健センター(☎552-0061)

### 個別接種指定医療機関

(変更する場合もあります)

医療機関	所在地	電話	受付時間	午前	午後	受付日
<b>三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)・麻しん(はしか)・風しん 実施医療機関</b>						
青山医院	福生656-1	530-3011	9時~正午	3時~6時30分 〔土は2時~4時〕		月・火・水・金・土
池田医院	福生1005	539-0355	9時~正午	3時~6時 〔土を除く〕		月~土
牛浜内科クリニック	志茂62	539-1951	9時~正午	3時~6時 〔土を除く〕		月・火・水・金・土
岡村クリニック	福生887-6 星野ビル1F	530-5644	9時30分~11時	3時30分~5時		月・火・水・金
笠井クリニック	加美平1-15-6 フルセイビル1F	551-6611	9時~正午	3時~7時 〔土を除く〕		月~土
桂川内科医院	熊川428	552-1031	9時~正午	3時30分~6時30分 〔木・土を除く〕		月~土
熊川病院	熊川154	553-3001	9時~11時30分	1時~4時30分		月~土
島井内科・小児科クリニック	牛浜118-1 コートエレガンス2F	553-6151	9時30分~午後零時30分	2時30分~6時30分 〔水・土を除く〕		月~土
大聖病院	福生871	551-1311	9時30分~正午	2時~4時 〔土を除く〕		月~土
西村医院	熊川927	553-0182	9時~正午	2時~6時 〔土を除く〕		月~土
公立福生病院(二混り)	加美平1-6-1	551-1111		1時30分~2時		火
福生団地診療所	南田園2-16 (12-111)	552-6337	9時~11時45分 〔土は11時まで〕 〔木を除く〕	3時30分~6時15分 〔水は2時30分~〕 〔土を除く〕		月~土
道又医院	加美平1-17-12	551-3626	9時~11時30分	3時30分~5時 〔月・金のみ〕		月・火・水・金・土
山口外科医院	志茂233	553-1177	9時~正午	3時~6時 〔日を除く〕		火~日
渡辺医院	熊川452	553-0815	9時~11時30分	3時~6時30分 〔土・日を除く〕		月・火・木~日
<b>麻しん(はしか)・風しん 実施医療機関</b>						
木野村医院	牛浜130	551-0283	9時~11時30分	4時30分~6時30分 〔土を除く〕		月~土
平沢クリニック	南田園1-3-11	539-0551	9時30分~11時30分	3時~5時 〔土は2時~4時〕		月・火・木・金・土

昨年11月から今年の2月にかけて、河川に油が流れる事故が続きました。各工事現場や油を使っている工場などは、適切な処理を行い、河川に油が流れ出ることのないよう気を付けましょう。

市の公共下水道は、污水(生活排水等)と雨水とを分けて処理する「分流方式」を

## 道路の側溝に汚水や油などを流さないで!

※町会・自治会、各種団体が行う資源集団回収の古着等を資源回収業者が引き取らない場合、市で引き取り、従来どおり報償金を交付いたします。

問合せ 環境課清掃係

申込み ター(☎552-1621、または☎551-9150)

汚水や油が流れてしまうと、多摩川の汚染の原因となり、水棲生物の環境をおびやかし、また下流の東京湾の水質を悪化させることとなりますので、道路の側溝に汚水や油などを流さないでください。



平成12年9月1日から平成13年2月28日までに生まれた赤ちゃんに、市の木(もくせい)、または市の花(つじ)を差し上げます(該当される方は、はがきでお知らせします)。

の狂犬病予防注射を受けなければなりません。



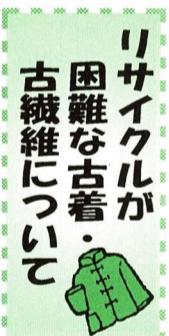
▽予防注射のお知らせはがき(狂犬病予防注射済票交付票)

### 狂犬病予防注射・新規登録のご案内

当日持参するもの

期日	場所	時間
4月25日(水)	福東公園	午前10時~10時30分
	福生公園(市民会館下)	午前10時50分~11時30分
4月26日(木)	加美平南公園	午後1時~1時30分
	中央体育館	午後1時50分~2時20分
5月1日	熊川地域体育館	午前10時~10時30分
	南田園明神下公園	午前10時50分~11時20分
5月2日	熊川中央会館	午後1時~1時30分
	保健センター	午後2時~2時50分

### 予防注射と新規登録の日程



市民の皆さんのご協力により、古着・古織維の収集量は順調に増加しています。

集められた古着等は中古衣料やウエスなどにリサイクルされています。しかし、自治体による資源収集量が増加する一方、景気低迷による需要の減少により、リサイクル品の需給バランスがくずれています。

資源として排出いただいだ古着等を焼却することは大変心苦しいのですが、このままでは古着・古織維全体のリサイクルが成り立たなくなってしまいます。

西多摩衛生組合構成市町

青梅市、羽村市、福生市、瑞穂町)で協議した結果、全国的な規模の問題であり、他の

リサイクルルートの確保が困難なことから、古織維の市

況が回復するまでの間、やむを得ず返品を受け入れ焼却

処分することにしました。

資源として排出いただき

た古着等を焼却することは

大変心苦しいのですが、こ

のままでは古着・古織維全

てのリサイクルが成り立たな

くなってしまいます。

これまで古着・古織維全

てのリサイクルが成り立たな

くなっています。

これまで古着・古織維全

てのリサイクルが成り立たな